

令和3年

11月26日(金)

18:00~
20:00

無料

民事保全ボンド研修会第2弾! 「弁護士業務に役立つ民事保全」

～訴訟の早期解決のために民事保全は役に立つ～

配信方法はYouTubeライブに変更となりました

Zoom によるオンライン研修会 《事前申込制》

今回のテーマ

- ① 占有移転禁止仮処分（本案建物明渡請求）
- ② 退職金仮差押（離婚に伴う財産分与請求）
- ③ 民事保全ボンド紹介と利用した弁護士の体験談



判決をもらったけど…その後どうしたらいいの？

依頼者のこんな苦情、回避できたのに！

- ① 被告からお金を回収できないということになると、依頼者からは、判決なんて紙きれでなんの意味もない、費用倒れになったと言われた!
- ② 建物明け渡しの強制執行をしたけど、いつの間にか明渡対象の建物の居住者が変わっていて、訴訟のやり直しで依頼者から建物明渡の解決が遅くなってしまったと苦情を言われた!

訴訟提起前あるいは訴訟提起と同時に、①の事例では被告の財産に仮差押をして、財産を確保し、②の事例では明渡対象建物について占有移転禁止の仮処分をするなどの保全措置をとっておけば、判決の実行性を確保し、紛争の解決が早くなる可能性があります。しかし、現実には、保全命令の際に必要なとなる担保金の捻出が難しく、保全申立てを断念するケースも少なくありません。そこで当日は、そのような民事保全の担保提供の問題を解消するため、全弁協の民事保全ボンド制度について民事事件・家事事件それぞれで講師と、実際に制度を利用した組合員、取扱保険会社の担当者をお招きし、お寄せいただいたご質問にお答えいたします。奮ってご参加ください!

- 主催：東京都弁護士協同組合
- 申込受付期間：令和3年10月11日(月)～11月24日(水) 正午
- 申込方法：下記URLにアクセスして頂きお申し込みください。
<https://sites.google.com/view/minjihozenkensyuu2/> (Googleフォーム)

※お寄せいただいたご質問は、すべてお答えできない場合がございます。
※ご提供いただいた個人情報は、本研修会の開催のためのみに使用し、適切に管理いたします。

